

病院面会制限の一部緩和について（お知らせ）

患者さま・ご家族の皆さまへ

平素より当院の感染対策にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
当院では、感染症の流行状況および院内の感染対策体制を踏まえ、これまで実施しておりました面会制限について一部緩和することといたしました。

1. 面会緩和開始日

令和8年5月11日（月）より

2. 面会時間

14：00～19：00（土・日・祝も可）

※ 面会予約不要

3. 面会者

原則中学生以上とさせていただきます。小学生以下の方の面会については、病棟ナースステーションにてご相談ください。また大人数でのご来院はご遠慮いただき、適切な人数での面会にご協力ください。

4. 面会時のお願い

- ・ 1F受付にて面会者氏名等の記入をお願いいたします。
- ・ 面会許可証をお持ちいただき、病棟ナースステーションにお声掛け下さい。面会終了後は1F受付へ面会許可証をお戻しください。
- ・ 来院時は必ず手指消毒、体温測定およびマスク着用をお願いいたします。発熱（37.5℃以上）や咳、咽頭痛などの症状があり、体調がすぐれない方は面会できません。
- ・ 感染性疾患（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等）を発症してから10日以内の方は、面会をご遠慮ください。
- ・ 病室内での飲食はご遠慮ください。
- ・ 患者さまや同室者の体調にご配慮いただき、長時間の面会はご遠慮ください。

5. その他

地域における感染症の流行状況や院内の感染状況により、予告なく面会を制限もしくは中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和8年5月1日

大台厚生病院 病院長／感染対策委員会